

議 長 日程第5「議案第51号令和7年度松田町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第51号令和7年度松田町一般会計補正予算（第4号）。

令和7年度松田町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第51号令和7年度松田町一般会計補正予算（第4号）について、御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び職員の異動等による補正となりますので、よろしく願いをいたします。

それではですね、ページになります8ページ、9ページ、歳出でございます。

款、項、目、議会費でございます。こちらにつきましては、155万円の増額補正となります。給与改定によるものでございます。

続きまして、款、総務費、総務管理費の一般管理経費でございます。こちらにつきましては、職員人件費に要する経費として220万円の増額補正となります。給与改定及び職員の異動等による補正となります。

続きまして、目の寄出張所費でございます。こちらにつきましてはですね、国民健康保険診療所事業特別会計の繰出金でございます。

続きまして、款、民生費でございます。社会福祉費、社会総務費でございます。こちらにつきましては職員人件費に要する経費430万円の減額補正となります。給与改定及び職員の異動等によるものでございます。

あわせて説明欄でございます。国民健康保険事業特別会計の繰出金385万円の減額補正。そして介護保険事業特別会計繰出金につきましては736万円の増額補正となります。こちらにつきましても給与改定及び職員の異動等によるものでございます。

ページ10ページ、11ページになります。款、衛生費でございます。保健衛生費、目、保健衛生総務費でございます。こちらにつきましては、職員給与に伴う1,050万円の増額補正となります。給与改定によるものでございます。

続きまして、款、農林水産業費でございます。こちらにつきましては、給与改定及び職員の異動等によるものでございます。261万円の減額補正となります。

続きまして、款、商工費、項、商工費、目、商工振興費でございます。こちらにつきましては給与改定によるものでございます。274万円の増額補正となります。

続きまして、款、土木費でございます。10ページ、11ページからですね、12ページ、13ページの土木総務費でございます。こちらにつきましても給与改定による543万円の増額補正となります。

続きまして、款、教育費でございます。こちらにつきましては、職員給与費の事務局員の事務局職員給与費につきましては、534万円の増額補正となります。給与改定と職員の異動等によるものでございます。

その下の説明欄、幼稚園職員給与費につきましては、異動等に伴うものでございます。114万円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、目の社会教育総務費でございます。こちらにつきましては給与改定等によるものでございます。23万円の増額補正によるものでございます。

款、項、目、予備費でございます。予備費につきましては、これらのものを踏まえて2,352万5,000円の減という形で、総額につきましてはですね、6,925万6,000円とするものでございます。

続きまして、14ページから最後のページの25ページまでにつきましてはですね、給与明細等の一般会計から全会計の明細書を添付させていただきましたの

で、後ほど御高覧のほう、よろしく願いをいたします。

説明は以上となりますので、よろしく願いします。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ございませんか、質疑。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第51号令和7年度松田町一般会計補正予算(第4号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。